

津別町デイサービスセンター(介護)利用料金表

サービス提供時間	7時間以上8時間未満				
項 目	金 額				
基本利用料	介護度	1割負担	2割負担	3割負担	
	1日 当り	要介護1	655円	1,310円	1,965円
		要介護2	773円	1,546円	2,319円
		要介護3	896円	1,792円	2,688円
		要介護4	1,018円	2,036円	3,054円
		要介護5	1,142円	2,284円	3,426円
サービス提供体制加算	1日当り	22円	44円	66円	
入浴加算	1回	(Ⅰ) 40円 / (Ⅱ) 50円			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護保険適用金額の5.9/1000				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護保険適用金額の1.2/1000				
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護保険適用金額の1.1/1000				
食事代(おやつ代含) ※1	1食	680円			

※1やむをえない事情でおやつを食べられない方は、ご相談下さい。(おやつ1食80円)

その他(利用された場合)

	項 目	金 額	備 考
実 費 料 金	各おむつ費	実費相当分(消費税を含む)	
	趣味活動費等	実費相当分(消費税を含む)	
	各趣味活動費	実費相当分(消費税を含む)	ご本人の希望により参加された趣味活動・行事などにかかる費用
	行事参加費	実費相当分(消費税を含む)	

※介護保険未納が一定期間に達し給付制限が発生している利用者様は上記料金表に当てはまらない場合があります。

※必要に応じサービス提供証明書を発行します。

【以下の要件を満たす場合、上記の基本部分の他、以下の料金が加算される場合があります】

項 目	内 容	金 額
認知症加算	日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する利用者に対し認知症介護の指導に係る専門的な研修を修了した職員を配置し、尚且つ一定以上の職員を配置している場合。	1割負担 60円/日
		2割負担 120円/日
		3割負担 180円/日
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合。	1割負担 40円/月
		2割負担 80円/月
		3割負担 120円/月
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	指定訪問リハビリテーション事業所、指定通所リハビリテーション事業所又はリハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士又は医師が当該指定通所介護事業所を訪問しての助言やICTで助言し、当該事業所の機能訓練指導員、看護師、介護職員、生活相談員その他の職種の者と共同してアセスメント、利用者の身体の状態等の評価及び個別機能訓練計画の作成を行っている場合。	1割負担 100円/月
		2割負担 200円/月
		3割負担 300円/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	機能訓練指導員、看護師、介護職員、生活相談員その他の職種の者と共同してアセスメント、利用者の身体の状態等の評価及び個別機能訓練計画の作成を行っている場合。	1割負担 200円/日
		2割負担 400円/日
		3割負担 600円/日
ADL維持加算(Ⅰ)	利用者の心身機能の重度化を防止し、機能を維持できているかを評価した場合。	1割負担 30円/月
		2割負担 60円/月
		3割負担 90円/月
ADL維持加算(Ⅱ)	利用者の心身機能の重度化を防止し、機能を維持できているかを評価した場合。	1割負担 60円/月
		2割負担 120円/月
		3割負担 180円/月